

土地家屋調査士会

会報

かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2020
新春

Vol.97



鹿児島県土地家屋調査士会



表紙写真について

- | 表紙写真について 『錦江湾に浮かぶ桜島と豪華客船 MSC』
- | 上記写真について 『出水市の越冬地で給餌中のマナヅルとナベヅル』

謹賀新年

監								理							常任理事	副	会
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事								事								会	長
桑元広海	馬場幸二	郡山天志	迫田圭介	浜田一平	下野耕司	鶴野俊昭	弥栄大作	福永新作	出石靖之	小川兼義	池田成人	又木秀幸	小原翔	上小鶴一善	前杉竜志	鳥越健	宮脇謙舟



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

会長挨拶 会長 宮脇謙舟 1

鹿児島地方法務局長挨拶 鹿児島地方法務局長 馬場潤 2

鹿児島県司法書士会会長挨拶 鹿児島県司法書士会会長 日高千博 3

年男年女

6回目の年男（私の履歴書） 鹿児島支部 岩下晴夫 4

天皇陛下と元号 鹿児島支部 勝目浩 5

交流 鹿児島支部 原口宏樹 6

新入会員紹介

入会のご挨拶 鹿児島支部 宮ノ内正志 7

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第17回 鹿児島支部 田之上義樹 8

会務報告

業務経過 9

各部報告

総務部	総務部長 上小鶴 一 善	10
財務部	財務部長 小 原 翔	10
業務部	業務部長 又 木 秀 幸	11
研修部	研修部長 池 田 成 人	12
広報部	広報部長 小 川 兼 義	12
社会事業部	社会事業部長 出 石 靖 之	13

支部だより

鹿児島支部だより	鹿児島支部長 鶴 野 俊 昭	15
霧島支部だより	霧島支部長 前 杉 竜 志	16
出水支部だより	出水支部長 竹 添 裕 二	17
大島支部だより	大島支部長 久 永 瑞 樹	21

境界問題相談センターかごしまだより

センター長 鳥 越 健 23

公嘱協会だより

理事長 西 英 孝 24

政治連盟だより

会 長 馬 場 幸 二 25

青調会だより

会 長 郡 山 天 志 26

新年のご挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟



あけましておめでとうございます。新しい年を迎え皆様方におかれましては益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

一昨年の「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の成立に引き続きまして、昨年5月には、土地の表題部の氏名、住所が正常に記録されていない登記による表題部所有者不明土地について「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立いたしました。

関連いたしまして、11月9日に鹿児島県土地家屋調査士会と地籍問題研究会との共催研修会を開催いたしました。全国から地籍の専門家である大学教授の方々、法務省、日本土地家屋調査士会連合会始め全国の専門家の皆様に参加いただきました。内容的にも充実した研修会となりました事、ご協力ご参加いただきました会員の皆様に感謝を申し上げます。

11月11日からはいわゆる完全オンライン方式、調査士報告方式が始まりました。基本的に原本提示が必要ありません。私も初日から全ての申請を調査士報告方式で行っています。想像以上に便利になりました。会員の方から質問も来ていますので、具体的な内容につきまして第3回の研修会で説明いたします。

土地家屋調査士法の一部改正につきましても昨年6月に成立いたしました。関連して県会会則も変更を求められますので、現在、他の県会会則を併せまして総務部で見直しを行っているところです。

次年度は土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。連合会からも県会単位でのプロジェクトの要請があります。また、県会独自にもイベント、講演会を計画しています。

昨年立ちあげました「登記困難防災委員会」も霧島支部の浜田一平会員を委員長として具体的に活動を開始いたしました。登記が混乱している地域について我々がどう解決してあげられるのか、また防災の為に狭隘道路の解消を行うべく具体的な提案を行ってまいります。

所有者不明問題関係、土地家屋調査士法改正、県会会則の見直し、70周年事業、狭隘道路等対応と、今後県会活動が非常に忙しくなります。ただ単に事業、イベントが増える訳ではなく、私達の将来にとって大きな分岐点になってまいります。県会役員一同、土地家屋調査士の未来の為に活動を行ってまいりますので、皆様の益々のご協力をお願いいたします。

結びに、会員の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

鹿児島地方法務局

局長 馬場 潤



新年、明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、平素から表示登記制度の充実・発展と法務局の業務の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

旧年中は、貴会及び会員の皆様の御協力により、表示登記及び筆界特定手続の適正・円滑な処理を始め、登記所備付地図作成作業、オンライン登記申請の利用促進などの重要施策について、着実に成果を上げることができました。

さて、昨年11月22日、所有者不明土地問題への対策の一環として、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が施行され、本格的に表題部所有者不明土地解消作業が開始されました。先般、貴会の会員の皆様に所有者等探索委員として任命させていただいたところです。今後は、法務局の登記官と共に同解消作業の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、表示登記に関する施策としまして、いわゆる所有者不明土地問題と併せて、土地の区画が明確でないことが災害復興事業や公共事業等を阻害する要因となっていること、地籍調査における筆界未定を効率的に解消しつつ、登記所備付地図の充実や筆界特定の利用促進につなげる観点から、地籍調査実施主体に筆界特定申請の権限を付与することについて検討が進められているところであり、今後の動向に注視していただきたいと思います。

法務局といたしましては、本年も引き続き、登記所備付地図の整備を始めとする表示登記に関する政府の重要施策に積極的に取り組み、国民の期待に応えてまいりたいと考えているところ、申し上げるまでもなく、個々の表示登記事件の処理を含め、表示登記に関する様々な施策を円滑かつ着実に進めていくためには、貴会と法務局との緊密な連携、協力関係が不可欠であります。貴会及び会員の皆様には、登記行政の適正・円滑な遂行について、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

鹿児島県司法書士会

会長 日高千博



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新たな年を迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は、ラグビーワールドカップの開催や新天皇のご即位など明るい話題もあったものの10月1日より消費税が10%へ引き上げられ、景気の好転を感じることが出来ずにいる現状であります。また地方においては、中央での景気回復・経済の活性化の波が届く前に実施されてしまった今回の増税が、今後どのような影響を及ぼすのか危惧されるところであります。

本年は、7月に東京オリンピック、10月には鹿児島国体も開催予定で、その結果によっては、前向きな明るい気持ちで進んで行くことができるのではないかと、期待しております。

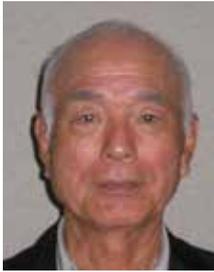
さて、本年も司法書士界においては、「司法書士法改正の実現」「空き家対策」「所有者不明土地対策」「オンライン申請資格者代理人方式の導入」「相続人調査業務に関連する相続登記推進業務」「研修の義務化への対応」等さまざまな課題が山積の状態であります。土地家屋調査士及び司法書士は登記制度を支える専門職能であり、昨年11月11日に先んじて運用開始された「オンライン申請資格者代理人方式の導入」についてはご助言をいただき、共同歩調が可能な部分につきましては、積極的に協力し合う方向で推進してまいりたいと思います。

次に、土地家屋調査士会がいち早く取り組まれました代議員制の廃止及び全員参加制による定時総会についてであります。司法書士会の出席者は、過去3回目の総会においては、100名超の会員の出席をいただきました。ただ、実施当初の出席者と比べると減少した状況であるため、本年の定時総会の出席率を増加させたいと考えておりますので、数多くの会員が出席されている土地家屋調査士会からご助言等をいただければ幸いです。

本年も多くの会員の皆様方が出席し、さまざまなご意見ご要望等を頂けるよう、執行部一同努力していく所存です。

結びに、土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年男年女



6回目の年男（私の履歴書）

鹿児島支部 岩下晴夫

皆様方には令和2年を迎えご健勝のこととお察し申し上げます。

西暦2019年5月1日より和暦の令和元年が始まりました。

私は和暦でしか対応できないので6回目の年男として独り言を申し上げます。

高齢者の冷や水として読み流してください。5回目の年男の時も原稿依頼があり投稿しました。

平成の市町村大合併がありました。旧町名が脳裏に残っており、現在の新しい〇〇市の中の町名が判然とせずインターネット等で調べています。そのうち解らなくなってしまうので心配です。若い人達にとっては可笑しいかも知れません。

昭和29年4月に始良市の小学校に入学した時、木造の教室に貼ってあった日本地図にサハリンの半分近くが日本の領土として赤く塗ってあったこと。校庭の隅に戦闘機の銃弾が落ちていたこと。

古鉄回収業者の敷地に大砲の砲弾が山積みになっていたこと。秋の運動会は11月3日頃開催され裸足で寒かったこと。手足に霜焼けやアカギレができて春になると痒かったこと。

夏になると裸足で登校して中学校の校長先生から「今後は靴を履いて登校するように」と指導されたこと。

小学校6年の秋に隣家からの類焼で実家が生活に困窮し、約二ヶ月程度早朝に牛乳配達をしたが代金を「負ける」と言われ、何回も請求に行ったが一円も貰えなかったこと。

昭和38年に町内の工業高校に入学したが勉強は疎かで、家業の手伝いをしたり遊びほうけていたりしたこと。高校を卒業後、関西の建設会社で4年近く働き、鹿児島に帰ると、宅地建物取引士の資格を得ていたため父と不動産業を開業した。そこで土地家屋調査士の資格を知り、熊本市にある測量専門学校に行かせて貰い、昭和48年に調査士試験に合格した。昭和49年1月に事務所を開設し、また昭和51年に行政書士事務所も開設したこと。昭和55年頃から役員をさせて貰いましたがM支部長、H支部長、N支部長、S会長、I会長様方に大変お世話になりました。お陰様で良い勉強をさせていただきました事に感謝申し上げます。

若気の至りで先輩達や同僚の人達に失礼な言葉や態度で接していたこと、今は恥ずかしい限りです。「許してください。」また、公共嘱託登記委員会を経て（公社）公共嘱託登記土地家屋調査士協会に移行したこと。

S会長から裁判所の家事・民事調停委員を推薦され約12年程させて頂きましたこと。

開業してから45年の月日が経ちました。最初の頃は平板とコンパスを使い測量していましたが、昭和51年にトランシットを購入したけれど距離は巻き尺、計算は出始めの電卓と三角関数表や対数表を使い全部手計算で方眼用紙に下書きし、Gペン・タイプライター・カーボン紙等を用い申請書や添付書類を作成し青焼きの湿式複写機を使ったこと。

依頼者からの合筆に印鑑証明書と登記済証を要求すると信用できない様子であり、また、分筆登記

測量に境界の立会・確認を依頼すると「私の指示するとおり」と云われ難儀したこと。

また、依頼者や役所の要望等により地積測量図もわざわざ三斜求積に変換して作成したこと。

昭和も終わり近くトランシットに搭載型の光波距離計（レッドミニ）を付け、距離の観測は楽になり、その後、一体型のトランシットや計算機能のあるPCや図化機も入り調査士の業務も進歩しました。

最近になって調査士の資格も市民の方に大分認知され、社会的地位も上がってきているようです。

私の弟達二人も調査士事務所を開業していましたが、先に逝去してしまい寂しい限りです。

近頃体力や能力の衰えを感じ、また、体中が痛み、7回目の年男は無いような気がします、家族や補助者の力を借りてそこまでもう少し頑張りたいと想っています。

歳を取りますと昔のことしか出てきませんが、上り坂より下り坂の方が楽ですよ・・・皆さん(笑)・・・

これからの皆様方のご多幸・ご健勝を祈念して終わりにします。ありがとうございました。



天皇陛下と元号

鹿児島支部 勝目 浩

皆様 あけましておめでとうございます。

令和2年 初春です。令和の今上（きんじょう）天皇は、徳仁（なるひと）天皇陛下 第126代 称号は浩宮（ひろのみや）様、昭和35年2月23日生まれ「還暦」です。

とても畏れ多いのですが、私と「同学年」で同じ「子年生まれ」です。

初代は何方ですか？初代は神武天皇 前660年 即位が2月11日（旧暦1月1日）

そう日本国建国の日です。

元号の最初は飛鳥時代の「大化」です。西暦645年 日本史で「むじこの日なし大化の改新」と覚えてのを思い出します。

この時の天皇は、第36代 孝徳天皇です。元号は最初なのに天皇はすでに36代目です。

この間1305年の開きがあるのです。

ちなみに聖徳太子の母上の推古天皇は第33代天皇です。

今上天皇は第126代目 元号の令和は248個目です。

必ずしも 明治以前は天皇の即位と元号は同一ではないということです。

明治元年に改元したとき、「一世一元」と決められました。

つまり一人の天皇に一つの元号です。

半年足らずで改元されたり一人の天皇で改元が何回も行われたこともありました。

天変地異や疫病・戦乱などが起こると「良い時代にしたい」ということで、改元する事が多かったためです。

元号の一番長いのは「昭和」、一番短いのは686年の「朱鳥」（すちょう）で約1ヶ月半です。

この令和の時代も永く続き、我々の調査士制度も衰退することなく永遠に継続し、又日本国に於い

ては「主権」と「国益」が守られ戦争もなく平和が続きますように……
上皇様・上皇后様におかせられましては、お元気で長生きあそばされますよう。



交 流

鹿児島支部 原 口 宏 樹

新年あけましておめでとうございます。

昭和47年生まれ年齢も47歳の年男です。

登録してもうすぐ1年。令和元年は準備期間の1年でしたが令和2年は準備期間とは言えないので、どうにかこうにか頑張らないといけないです。

昨年は研修会・親睦会などを通じて調査士の先生方、他の士業の先生方と交流ができて大変刺激のある1年となりました。ありがとうございました。

今年は青年会で幹事として参加させていただくので、昨年以上に交流が広がれば良いなと思っています。

私生活では昨年11月に次女を授かりました。あと20年は頑張らないといけない……

そう感じるとやっぱり「健康」ですよね。

今年の抱負は「休肝日をもうける」とします。

本年もどうぞよろしく申し上げます。

新入会員紹介



入会のご挨拶

鹿児島支部 宮ノ内 正 志

令和元年9月に登録させていただきました宮ノ内正志と申します。

昭和34年生まれ、鹿児島市出身です。

少年工科学校土木科（横須賀市）を卒業し、自衛隊で測量士として勤務していましたが、早々と退職。その後はテレビの撮影、編集等まったく畑違いの仕事に30年以上携わっていました。

都合により、50代半ばで以前の会社を早期退職いたしました。高齢のため再就職もままならず、国家資格でも取ろうと考えていたところ、土地家屋調査士のことを知りました。

平成30年度、初めて挑んだ調査士の試験に運よく合格をすることができましたが、はるか昔の測量しか知らない私にとって、現在の測量技術には驚嘆するばかり。調査士業務に至っては見当もつきません。

そこで、福岡県土地家屋調査士会が主催する新人実務体験研修に参加。2か月間、研修先の事務所に住込みをさせてもらい、先生及び事務所スタッフのご指導の下で、実務を経験させていただきました。右も左も分らぬ私に辛抱強く仕事を教えてくれた皆様には感謝の念に堪えません。研修終了の際に先生から「立派な調査士になって下さい」と言われたことを胸に刻み、今後はその期待に添えられるよう、日々精進していきたいと思っております。

人生100年時代。現在60歳の私は、あと20年か30年か何年生きるか分かりません。でも残された日々を土地家屋調査士という公共性の高い仕事で自分らしく楽しくやっていたいと思います。まだまだ分からない事ばかりで未熟な私ですが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第17回

初段までの長い道のり

鹿児島支部 田之上 義 樹



趣味の将棋について眩きます。将棋歴は二年ほどになるのですが、きっかけは測量の手伝いに来てくれる方（以下Aさんと呼ぶ）が携帯の将棋アプリを紹介してくれたことです。このアプリは、同じ実力くらいの相手とオンライン対戦できるもので、すぐに熱中してしまい、日曜日に放送しているNHKの将棋番組を楽しみにするほど将棋が好きになってしまいました。

戦績は五〇六八勝五〇二八敗でわずかに勝ち越しています。二年余りで対局数が一万を超えていたのは我ながら信じられませんが、その割には全然強くなっていません。同じミスを何回もするし、優勢だったのに詰め切れず最後に逆転されることも多く悔しい思いばかりしております。勉強をしないと強くなれないとわかっているのですが、将棋の本を読むのはなかなか大変です。7六歩とか、4五角とかの指し手の表記が羅列されており読み取るだけでかなりの労力を使い、睡魔に襲われてしまいます。ですから将棋の勉強はAさんに口頭で質問するという形で指導してもらっています。

Aさんはアマチュア四段の腕前で何度か対戦しましたが全く歯が立ちません。測量の休憩中に将棋の指導をしてもらうのですが、アドバイスが的確で「こう指せばよかったのか」と毎回目から鱗が落ちる思いです。最近教えてもらったことで一番勉強になったのは、右四間飛車の攻め方の手順です。この戦法のおかげで勝率が上がったため、ますます将棋が好きになってしまいました。

今後の目標ですが、二年後くらいまでには初段になれるようなペースでじっくりと実力をつけていきたいと思います。調査士の先生方の中にも将棋のお好きな方がおられると思います。機会がありましたら是非ご指導いただければ幸いです。

今回は竹之下真哉さんをお願いします。

会務報告

業 務 経 過

日 付	行 事	日 付	行 事
令和元年8月16日(金)	司法修習生研修会講師派遣	19日(土)～20日(日)	専門家による住まいと建築なんでも相談
21日(水)	パート職員採用面接	19日(土)～20日(日)	九B 第4回会長会議
21日(水)	正副会長会	19日(土)～20日(日)	九B 担当者会同
22日(木)	広報委員会	21日(月)	九B ゴルフ大会
22日(木)	第1回公嘱協会との災害対策協議会	26日(土)	第3回常任理事会
23日(金)～24日(土)	第14回特別研修 集合研修	26日(土)	かごしま青年土地家屋調査士会 定時総会
25日(日)	第14回特別研修 総合講義	27日(日)	第34回日調連親睦ゴルフ大会
28日(水)	法の日無料相談会マスコミ告知	28日(月)	第2回公嘱協会との災害対策協議会
29日(木)	税理士事務所会計確認作業	30日(水)	登記困難防災委員会
31日(土)～9月1日(日)	鹿児島大学ロイヤリング実践セミナー2019	30日(水)	税理士事務所会計確認作業
9月3日(火)	法務局・司法書士会との三者連絡会	31日(木)	九州地区所有者不明土地連携協議会熊 本地区講習会
7日(土)	第14回特別研修 考査	11月5日(火)	法務局との打ち合わせ
10日(火)	登録証交付(宮ノ内正志会員)	6日(水)	境界トラブル無料相談所打ち合わせ
12日(木)	第1回表示登記実務連絡会	9日(土)	第2回会員研修会兼地籍問題研究会
13日(金)	研修委員会	11日(月)	職員採用面接
14日(土)	境界問題相談センターかごしま研修会	20日(木)	中間監査
20日(金)	第1回会員研修会	24日(日)	境界トラブル無料相談所
20日(金)	社会事業委員会	25日(月)	専門士業団体協議会 第1回準備委員会
21日(土)	第1回新人研修会	27日(水)	国民年金基金 web 会議
25日(水)	公嘱協会との協議会	27日(水)	税理士事務所会計確認作業
30日(月)	税理士事務所会計確認作業	12月7日(土)	第4回常任理事会
10月1日(火)	法の日無料相談会(川内支部)	7日(土)	第3回理事会
1日(火)	第31回チャリティゴルフ大会	11日(水)	専門士業団体協議会 第2回準備委員会
2日(水)	法の日無料相談会(川内支部)	19日(木)	事務局との打ち合わせ
3日(木)	境界トラブル休日無料相談所広報	24日(火)	正副会長総務部長会
3日(木)	鹿児島県防災研修センターへ 視察研修	26日(木)	たすけあい協会への献金
5日(土)	法の日無料相談会 (鹿児島・霧島・出水・鹿屋・大島各支部)	26日(木)	税理士事務所会計確認作業
6日(日)	全国一斉!法務局休日相談所	令和2年1月6日(月)	年始のあいさつ
9日(水)～10日(木)	第1回全国会長会議	9日(木)	広報委員会
10日(木)	暮らしのなんでも相談(霧島市)	15日(水)～16日(木)	第2回全国会長会議
15日(火)	暮らしのなんでも相談(鹿児島市)	21日(火)	専門士業団体協議会 第3回準備委員会
16日(水)	財務委員会	22日(水)	第2回表示登記実務連絡会
19日(土)	法の日無料相談会 (南薩・熊毛各支部)	23日(木)	あいち境界シンポジウム
		31日(金)～2月1日(土)	九B 第5回会長会議

各部報告



総務部

総務部長 上小鶴 一 善

新年あけましておめでとうございます。
総務部の活動について報告いたします。
総務関係の事業計画は以下の通りです。

1. 関係各法令への対応

本年は、土地家屋調査士法の一部改正が施行されることに伴い、本会の会則・規則等の改正を予定しています。

2. 会員に対する情報整理と情報公開

上記2項目の他に、引き続き、事務局における事務処理の合理化および事務手続きの簡略化・効率化について取り組んでいきます。会員の皆様に不便をかけることの無いよう、また会員の皆様の業務がスムーズに進みますよう裏方として取り組んで行きたいと考えていますので、宜しくお願いいたします。



財務部

財務部長 小 原 翔

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願いいたします。
また、日頃より本会の財務運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。
事業計画に基づき報告いたします。

1 財政基盤の整備（比例会費及び関連基金の検討）

用紙販売について見直しを行いました。

今年度を以って比例会費は廃止となりますので、それに伴う自家共済基金の払い戻し等について検討いたしました。（比例会費廃止に伴う調査報告書用紙販売、比例会費納入等については、11月

13日付の通知をご確認ください。本誌後方にも掲載しております。)

2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

全国国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険は新入会員を対象に加入促進活動を継続しております。国民年金基金アンケートへのご協力ありがとうございました。また、11月27日には全国国民年金基金電子会議に参加いたしました。

3 鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティーゴルフ大会の開催

第31回チャリティーゴルフ大会を10月1日に開催いたしました。お忙しい中ご参加・ご協力いただき感謝申し上げます。12月26日、今年度は153,551円を、例年通り鹿児島県交通被災者たすけあい協会にお届け出来ましたことをご報告いたします。



業務部

業務部長 又木 秀幸

私が業務部を担当することになりまして、早くも半年が経ちました。不慣れなことも多く、業務部員の協力を頂きながら事業計画を進めた半年でした。

現在、業務部で扱っております取組状況につきまして下記のとおり報告させていただきます。

① 業務処理の合理化及び業務適正化の研究

表示登記実務連絡会の第1回目を9月12日に開催し、協議内容について配布しております。

第2回については、令和2年1月22日に開催予定です。

資料センター分筆申告書の閲覧方式への変更については、事務局員への負担がなるべく少なくなる方式を協議中です。

オンライン申請利用促進の取り組みについては、第1回表示登記実務連絡会での協議内容どおり、法務局の相談窓口も紹介しております。また、オンライン申請について具体的な質問がありましたら、業務部にて対応させていただきます。11月より始まりました調査士報告方式についても、Q & A や事前照会内容について配布しております。こちらについても具体的な質問がありましたら、業務部にて対応させていただきます。

調査測量実施要領改訂版の会則位置づけの為の検証作業について休止になっていました最新の第7版は、正式に廃止が決定しました。現在は第6版が最新になります。

② 登記基準点の設置支援

川内支部での認定登記基準点認証に向けて、業務部で書類を預かっています。

今年度には手続き完了できるよう、準備しております。

③ 空家等対策の推進に関する特別措置法への対応

自治体の空き家対策連携協議会へ参加しております。今後も情報収集に努め、皆様への公開に努めてまいります。



研修部

研修部長 池田 成人

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。本年度も引き続きご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

令和元年度第3回会員研修会が2月14日、鹿児島サンロイヤルホテルにて開催されます。今回は主に「官民境界判定」について、元東京法務局局長等を歴任された弁護士の寶金敏明先生を講師にお招きして講義していただきます。境界理論について第一人者でいらっしゃる寶金先生の講義は、会員皆様の今後の調査士業務に大いに役立つものになると思います。

そのほかに、近年、所有者不明土地問題と並んで問題視されている「狭あい道路問題」についても研修を行います。安全で住みよいまちづくりのために、我々調査士のスキルを役立てることで調査士の業務の周知及び業務の拡大につなげていけるように、会員の皆様にも取り組んでいただきたいと思います。

今回もまた、官民境界判定に携わる区市町村担当者及び法務局担当者等にも、広範かつ多様な情報の提供を目的として参加を呼び掛ける予定です。

今後も会員皆様の実務に役立ち、また変化に対応できる研修を計画できるように研修部として進めてまいります。皆様からも是非多くのご意見、ご要望を頂きたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。



広報部

広報部長 小川 兼義

新年明けましておめでとうございます。

今年度の広報部の事業計画に基づいて報告させていただきます。

1 広報誌「会報かごしま」の発行

今年度は2019秋号、本新春号を発行しました。

- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施
「7月31日調査士の日」について、のぼり旗を各支部長の事務所に掲げていただき相談会を実施していただきました。10月1日の「法の日」の無料相談会については、司法書士会、税理士会と合同で周知のためのメディア廻りをさせていただきました。
- 3 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）
各部と協力してよりよい広告媒体の作成を考えていますが現時点では実行されていません。
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
各支部からの要請があれば対応予定ですが現在のところ要請はありません。
- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
従来どおり協力の予定です。新たなパンフレットの作成等があれば対応予定です。
- 6 ホームページの維持管理
業者に委託していますが、本会に関連のある情報、記事等のリンクを張ることを検討しています。
- 7 その他として
本年は土地家屋調査士制度制定70周年になります。
本会の理事会でも現在なにかイベントをと検討しているところです。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



社会事業部

社会事業部長 出石 靖之

新年あけましておめでとうございます。

社会事業部の今年度業務進捗状況をお知らせします。災害基本協定締結の推進につきましては、調査士会、公嘱協会の共同で災害対策規程を検討し、災害時組織体制、組織図の作成を行っております。また、引き続き新規協定締結の支援を行っております。災害が発生した場合、市町村の要請により県から連絡がありますと、被害認定調査等の支援活動を実施することとなります。協力要請があった場合は、参加協力のほどよろしくお願いいたします。

地図の作成及び整備に関する事項では、14条地図作成業務の支援について、次年度地域の基準点配置計画作成の支援を行っております。

筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する支援では、センターかごしま、研修部と社会事業部で、筆界特定制度及び調査士会 ADR 連携協議会を鹿児島地方法務局筆界特定室と弁護士会とで行っています。

そのほか鹿児島県土地家屋調査士会主催で、法務局、鹿児島県弁護士会の共催を頂き「境界トラブル無料相談所」を令和1年11月24日（日）に開催し、各団体から相談員を派遣し協力しています。

今回は、3会場を設け、鹿児島会場を宝山ホールにて、知覧会場を鹿児島地方法務局知覧支局にて、川内会場を鹿児島地方法務局川内支局にて開催しました。

社会貢献活動の推進及び支援として、各種無料相談会へ参加をお願いしております。総務省鹿児島行政評価事務所主催「暮らしの行政相談所」、県建築課「すまいと建築何でも相談」に参加協力しました。参加を担当くださいました会員にはお礼申し上げます。

また鹿児島専門士業団体協議会では、交流会、講演会を令和2年2月5日（水）に開催します。更に毎年開催しています鹿児島専門士業団体協議会の「地元専門家によるなんでも相談」合同無料相談会を令和2年2月15日（土）、鹿児島市勤労者交流センター（よかセンター7F）にて開催します。



支部だより



鹿児島支部だより

鹿児島支部長 鶴野 俊 昭

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

鹿児島支部では昨年9月28日・29日に一泊にて広島・呉への支部旅行、10月23日に健康診断、10月25日に4士業合同でのボーリング大会及び懇親会、11月6日に非調査士調査、12月6日に第2回支部研修会及び司法書士会鹿児島支部様との合同忘年会を実施いたしました。

合同忘年会には鹿児島地方法務局様からも3名出席して頂き有意義なひと時を過ごせたと思います。

今年4月からは旧5町での登記相談が正式に決まり実施することになりました。

つきましては、会員皆様のご協力をお願いいたします。

今年は7月から東京オリンピック・10月には鹿児島国体が開催されます。これに先立ち昨年9月に新国立競技場や各種競技施設を見学してきました。選手村はオリンピック終了後、分譲されるとの話を聞き、新築された競技場の登記はどうなるのだろう、最低でも分譲される選手村は区分建物の登記が必要だがこれだけの建物の登記となると費用はいくら位かかるのかと思わず考えてしまいました。

また、近年全国各地で大規模な災害が発生していることもあり、防災施設としては世界最大級の首都圏外郭放水路の見学をしましたが、今年こそは大規模災害等起こらず平穏無事に過ごせたらと思った次第です。

支部旅行 宮島厳島神社にて



調圧水槽内



調圧水槽内



第一立坑から調圧水槽へ



第一立坑
直径31.6m 深さ72.1m



霧島支部だより

霧島支部長 前 杉 竜 志

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

皆さんは AED の使用ができますか？

近年多くの施設内で見かけることが増えたと思います。AED は、Automated External Defibrillator の頭文字をとったものだそうで、日本語訳は自動体外式除細動器と言うそうです。小型の器械で、体外（裸の胸の上）に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断します。もし心室細動という不整脈（心臓が細かくブルブルふるえていて、血液を全身に送ることができない状態）を起こしていれば、強い電流を一瞬流して心臓にショックを与えること（電気ショック）で、心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。

霧島支部では令和元年12月21日、支部研修会の中でこの AED の取り扱いの研修を霧島市消防局中央署の方々に来ていただき実施しました。使用する機会がないことを願いながらの研修でした。1時間ほどの研修でしたが、いざという時に慌てずに対応できるのではないのでしょうか。

同日の研修会では、池田成人研修部長に「熊本地震後の対応」について講義いただき、又木秀幸業務部長に「調査士報告方式、オンライン申請全般」について講義いただきました。11月に始まった調査士報告方式ですが、法務局まで遠方の会員にとって非常に便利な方式だと感じています。

研修会終了後、場所を移動し支部忘年会を開催いたしました。その際会員の方よりゴルフコンペの開催要望がありましたので、2月22日に行うことといたしました。多くの支部会員の参加をお願いいたします。また3月には恒例となっております霧島市主催の龍馬ハネムーンウォークへボランティア参加いたします。ご協力の程よろしくお願いたします。



出水支部だより

出水支部長 竹添裕二

新年おめでとうございます。本年も出水支部をよろしく申し上げます。

この時期の外業は、視界はクリアですが風が冷たく、体が冷えます。鹿児島県は他県に負けず劣らずの温泉県です。皆さんも外業で冷えた体を温泉で温めてはいかがでしょうか。ということで北薩方面に来られた際は、温泉に浸かって帰っていただくべく出水市内の温泉をご紹介します。

いずれも温泉のみの利用ができるところです。

(阿久根・長島方面は次回のご紹介ということで。)

温泉センターもみじ

住所：出水市高尾野町大久保634

お問い合わせ：0996-82-5555



ひかりの郷（さと）

住所：出水市高尾野町大久保5589-3

お問い合わせ：0996-79-3401



天然温泉ぬくもりの湯

住所：出水市明神町1744-1

お問い合わせ：0996-79-3726



湯川内温泉 かじか荘

住所：出水市武本2060

お問い合わせ：0996-62-1535



薩摩つる乃湯

住所：出水市六月田町941

お問い合わせ：0996-67-5000



十三奉行温泉

住所：出水市野田町下名4974

お問い合わせ：0996-84-2488



白木川内温泉 旭屋旅館

住所：出水市上大川内5001

お問い合わせ：0996-68-2812



舞鶴温泉

住所：出水市野田町下名1925

お問い合わせ：0996-84-2425



千宝の湯

住所：出水市境町1840-1

お問い合わせ：0996-67-2221



ホテルキング

住所：出水市向江町5-18

お問い合わせ：0996-62-1511





大島支部だより

大島支部長 久永端樹

新年あけましておめでとうございます。

奄美の冬はハブの出没が少なくなります。活動時期としては4～6月、9～11月と言われており、暑すぎるのも苦手なようです。しかしハブは冬眠しないので冬でも油断はできません。気温が22～



24℃になると季節に関係なく行動しますので、晴れた日で気温が上昇するときは気を付けましょう。

藪に入るときは膝上まで覆うレグガードをします。ハブ専用の分厚い皮製のものがありますが、動きにくくて私は一日履いていただけません。

画像のものは厚めのクロロプレン製（ゴム）のもので、完全にハブの歯を通さないものではありませんが、毒が皮膚の表面で済めば後は吸引機で毒を吸出し、血清のある病院へ直行する寸法です。



→

役所の敷地の裏手にはハブ小屋があり、ハブは1匹3千円で買取ります（駆除報酬）。



←

コンクリート製の小屋で安全なのでしょうが・・・もう少し離れたところに杭置き場を・・・

〔大島支部実施行事〕

◎令和元年10月8日・・・非調査士調査を実施しました。

◎令和元年10月5日 法の日無料相談会を実施しました。

場所は沖永良部島の知名町“あしびの郷ちな”です。

今回は事前に司法書士会と協力して新聞2社に掲載してもらいました。その成果か相談件数は22件と例年を大きく上回りました。

調査士会・司法書士会・税理士会と共同開催で情報交換もでき、内容の濃い相談会となりました。



「境界問題相談センターかごしまだより」

センター長 鳥越 健

会員のみなさま、新年明けましておめでとうございます。今年の正月は穏やかな晴天に恵まれ、気分よく新年を迎えられたのではないかと思います。

さて、裁判外における境界紛争解決手続が必要との社会の新たな要請により、私達土地家屋調査士が関与できる制度として、法務局の筆界特定制度と調査士会 ADR の二つが制定され、従前と比較して格段に境界紛争解決手段の選択肢と調査士活躍の場が増えたことは、みなさまご承知のとおりであります。不動産登記法と土地家屋調査士法の改正により誕生した両制度により、法務局の筆界特定制度の運用と調査士会の「センターかごしま」の開設が、共に平成18年に開始され現在に至っております。その後、運用する中で筆界と所有権界双方の解決には両制度が連携することの必要性が言われるようになり、平成22年7月には、筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携の具体化についての通知が法務省及び日調連から示されました。それを受けて本県でも、平成23年1月に連携協議会設置要綱を施行し、それ以降、定期的に連携協議会を開催するなど、法務局との連携を進めて参りました。さらに、平成30年度からは、弁護士会にも連携協議会に参加して頂き、両制度の連携を強化しているところであります。

連携の具体化の一環として、毎年11月最終日曜日に法務局、土地家屋調査士会、弁護士会の共催で開催される「境界トラブル休日無料相談所」に、3者からそれぞれ相談員の派遣をお願いして、市民からの境界トラブル相談に対応しております。ちなみに、調査士会からは相談員としてセンター委員を派遣して対応しております。今年度は昨年11月24日に、鹿児島会場（宝山ホール）、知覧会場（法務局知覧支局）、川内会場（法務局川内支局）で実施することとし、法務局と調査士会で分担して広報活動を行いました。法務局には、告知用のポスター、チラシの作成と各官公署への告知を行っていただきました。特に、各自治体の広報紙掲載や防災無線、回覧板の利用お願い等については、法務局からの依頼ということでかなりの自治体で積極的な協力が得られました。調査士会は、新聞社やテレビ・ラジオ各局への訪問告知、県・市の消費生活相談センターへの広報依頼を行いました。そうした広報活動が功を奏したのか、3会場合計で26件もの相談がありました。特に、鹿児島、川内の両会場は盛況で、相談員の方は昼食もそこそこに相談を受けられておりました。近年、「センターかごしま」への調停申立件数の減少や法務局筆界特定の申請件数の伸び悩みが見受けられておりましたが、今回の結果により市民が抱えている潜在的な境界トラブルは多いと再認識いたしました。制度の広報活動の重要性が明らかになったことで、さらに3者連携した広報活動を強化し、市民への制度の周知を行って参りたいと存じます。

今後とも、「センターかごしま」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。



公嘱協会だより

理事長 西 英 孝

新年あけましておめでとうございます。

会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より公嘱協会の運営にご理解・ご協力を頂いておりますことに感謝いたします。

公嘱協会の今年度の重点項目の一つとして災害時支援協定があります。近年、地震・台風・豪雨と災害が全国各地で発生し、鹿児島においてもいつ大きな災害が発生するのかといった状況にあります。この自然災害時復興支援協定を鹿児島県も含め13の自治体と締結しており、現在、県調査士会と合同で組成する委員会の中で、これまでの協定の内容を再確認し、災害時のマニュアルについて検証を行っております。今後は非常時における対応について社員に対する研修を行い、自治体と一体となって詳細に至るシミュレーションを早急に作り上げていかなければなりません。

もう一つの重点項目としております社員に対する研修会の実施ですが、我々土地家屋調査士を取り巻く環境はどんどん変わってきており、この変化に遅れることなく個々でしっかりと対応できるよう、資格者として、また、公益法人の社員として、県調査士会にも協力をいただき、資質の向上にあたる研修を各地区において開催したいと考えております。

昨年の9月からは、新しい執行部に移行し、各部・各地区においてそれぞれの事業計画に基づきひとつずつ意欲的に取り組んでおります。さらに、例年同様、桜島 GPS 観測・基準点状況調査等の自主事業、新規業務受託に向けての官公署へのアプローチもみなさんのご協力を得て進めております。運営においていろいろと課題の尽きることはありませんが、役員一同気持ちを新たに、一步一步進んでいきたいと思っております。

これまで同様みなさまのご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

今年が素晴らしい年となりますよう、みんなで頑張ってくださいませ。



政治連盟だより

会長 馬場 幸二

皆様、あけましておめでとうございます。昨年も大変お世話になり、誠にありがとうございました。

さて、令和2年2月14日に第20回鹿児島県土地家屋調査士政治連盟定時大会を予定しております。宜しく願いいたします。

我々政治連盟は、土地家屋調査士の使命である「不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資する」ため、土地家屋調査士制度の充実・発展及び業務の円滑な推進、土地家屋調査士の地位の向上を実現する政治活動を行っております。また土地家屋調査士業務の円滑な推進を阻害する社会的要因があれば、これを是正する活動を行います。

現在の具体的な重点項目を挙げれば、「狭あい道路の解消に向けての活動」「入札業種区分の創設」「官民境界確定事務の民間委託推進」などになります。

本年も、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のご健勝と益々のご発展を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



青調会だより

会長 郡山 天志

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年11月よりかごしま青年土地家屋調査士会の会長を務めさせていただくことになりました郡山です。今年度の幹事メンバーには、入会年数の若い会員の方にも協力をいただき、新しいアイデアと実行力で、会の目的である会員同士の親睦をより深めていきたいと考えております。

昨年12月に、熊本の青年会主催の忘年会がありました。九州各県から30名程が集まり、各会での役職や役割における情報交換をすることが出来ました。ここ数年の青年会の悩み事の1つに、活動に出席する会員が少ないこと、参加するメンバーがいつも同じであることがあります。これは、他会の青年会でも同じような状況のようです。毎年我が会の中からも青年会は不要なのではないかとの意見もありますが、私は、青年会は必要な組織ではないかと思えます。

こうした他県との交流や毎年行われる全国大会のこともありますが、なにより青年会だからこそ県内の他支部の会員と仲良くなれることも重要な要素だと思います。県内における筆界資料は、国土調査地区、区画整理地区、土地改良地区、公図地区と様々ですし、それらの事業作成年度でも資料の取り扱いで考慮すべき点はまちまちです。また、自治体により公共用地の境界確認の方法も異なることもあります。こうした業務を気軽に質問できる仲間は、大変ありがたいと思えます。

会員の中には経験の浅い方から深い方まで様々な人がいます。今の業務のやり方と過去の（法改正以前の）業務のやり方の両方を知らなければ、解決出来ないことなどにも業務を重ねていくなかで出会うかもしれません。そんな時の為に、相談できる仲間と青年会でつながっていただけたらと願っております。

法制度改革により、私たち土地家屋調査士は筆界のプロとして今後も継続的な業務があるのかもしれませんが、逆に、業界としては先細りになっていくのかもしれませんが、それは、今の段階では判りませんが、何事にもチャレンジしていくことが私たちの業務を支えていく上で重要なことではないかと思えます。他県の若い人たちも大変勉強されていて、業務も懇親会もプライベートも積極的に頑張っています。そうした仲間に出会うことで高めていける、そんなネットワークに私たちも参加していきましょう。

本年も研修会や他士業とのスポーツレクリエーション（今年度は、社労士会がソフトバレーボールを予定）、懇親会という名の単なる飲み会等の活動を予定しております。

研修会については、先輩調査士は知っているけど、入会して間もない方は知らないこと、日頃聞いてみたいこと等がありましたら、お知らせいただけたらお手伝いできることもあるかもしれません。青年会の全ての会員が自分の事務所を運営しながらの活動であり、私共役員が至らないことも多々あることと存じますが、会員の皆様と一緒に取り組んでいきたいので、今一度、皆様に青年会活動へのご協力をお願いいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

会員各位

鹿児島県土地家屋調査士会
会長 宮脇 謙舟

比例会費廃止に伴う調査報告書用紙販売、比例会費納入等について（通知）

平素より会務運営にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和元年度定時総会において、「会費の改正、比例会費の廃止と自家共済制度規程の廃止」について承認をいただいたところです。

つきましては、今後の予定及び注意事項について下記の通り報告申し上げます。なお、比例会費の納入義務は令和2年3月末までとなっております。会員の皆様におかれましては何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

記

【調査報告書用紙について】

令和元年

12月26日（木）；調査報告書用紙の販売を終了いたします。

- ・用紙については、令和2年3月末日の申請事件までご使用いただけます。
- ・未使用の用紙分の比例会費対応額（1枚につき400円）については、来年度払い戻しを行いますので、それまでは未使用用紙の保管をお願いいたします。

【調査報告書用紙の添付を省略した事件についての比例会費の納入について】

令和2年

1月末期限； 例年通り、令和元年12月末日までの1年間の申請において調査報告書用紙の添付を省略した事件についての比例会費の納入をお願いします。

4月末期限； 1月から3月末日までの申請において調査報告書用紙の添付を省略した事件についての比例会費納入をお願いします。

【その他・注意事項】

- ・上記払い戻し・比例会費納入の取りまとめが完了次第、自家共済基金の確定・返還となります。
- ・会費引落し額について； 令和2年4月末の引落しから会費（固定会費）39,000円（4月～6月分）と各支部負担金3か月分の合計額となります。ご注意ください。

編集後記



鹿児島市 西郷隆盛

令和2年ですが新元号として初めての新年を迎えました。皆様の益々の発展の年になりますようにと願っております。

今年は暖冬?のようですがそれでも春はまだまだです。寒さに負けず頑張りましょう。

そして、表紙の写真や原稿の投稿もお待ちしております。

本年もよろしくお願いいたします。

鹿児島市 小川兼義



2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。



出水ブランドPRキャラ
いずみちゃん

昨年秋頃からモグラが出没し、庭にモグラ塚なる土の小山が出来ています。ペットボトル風車などネットで対策を調べやってみましたが一時的でした。モグラは種によっては捕獲が禁止されているものもあるらしく・・・うーん、困った。

出水市 竹添裕二



鹿児島市食育推進キャラクター
でこん丸

今年は鹿児島国体です。20年前の高校3年生時に熊本国体に出場したことを思い出します。

1つの事を極める。あの時の気持ちをもう一度、今の自分に！体も気持ちも弱っております（^^）

鹿児島支部 迫田圭介



出水市公認キャラ
つるのしん

最近、小さな燻製器を購入して自家燻製を始めました。もちろん初心者です。

手始めに、定番チーズの燻製から始めましたが、スモークの種類や時間、冷燻、温燻、熱燻・・・なかなか奥が深い。本誌で燻製記事を書けるくらいに上達したいものです。

出水市 湯田稔幸



志布志市公認キャラクター
志武士ししまる

昨年のクリスマスで7歳の息子に任天堂スイッチをプレゼントしました。あのスーパーマリオが世界の人と同時プレイができるなんて…昭和の私には衝撃的でした。息子よりも私の方がプレイ時間が長く、嫁に白い目で見られています。

志布志市 山崎郁弥

用紙販売からのお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上、用紙販売の発送分の申込期日を 3月24日（火）午前中まで とさせていただきます。なお、発送を伴う用紙販売については、代金前納となっておりますので、ご注意ください。（確認のため、お振込次第、銀行振込用紙をFAX下さい。）振込先は下記のとおりです。

また、事務局での現金販売は3月25日（水）午前中まで とさせていただきます。

4月1日（水）からは従来どおりとなります。

記

鹿児島銀行 県庁支店（3月24日午前中 申込分まで）

口座番号 普通1272244

※振込先 鹿児島市鴨池新町1-3

TEL 099-257-2833

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟

※戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします（取扱管理規程第22条3項）。

ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

用紙 F A X 注文書 (099-256-4337)

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品 名		価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	地 積 測 量 図 (B版)	(在)	50 枚	1,000	880 (1,144)
2	建 物 図 面 (B版)	(在)	50 枚	1,000	880 (1,144)
3	戸 籍 請 求 書 (A版) (申 込 書 必 要)		30 枚	500	660 (924)
4	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) (内 税)		50 枚	650	660 (924)
5	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) (外 税)		50 枚	650	660 (924)
6	閲 覧 申 請 書 (B版) (コンピュータ用)	(在)	100 枚	500	660 (924)
7	登 記 完 了 証 用 紙 (A版)		10 枚	350	660 (924)
8	表 示 登 記 済 証 書 表 紙 (A版)		50 枚	750	880 (1,144)
9	事 件 簿 (A版)		50 枚	400	660 (924)
10	取 下 書 (B版)	(在)	100 枚	530	880 (1,144)
11	登 記 識 別 情 報 シール		10 枚	200	660 (924)
12	登 記 識 別 情 報 プ ロ テ ク ト シ ー ト (折込方式用)		8 枚	350	660 (924)
13	バ ッ ジ (会 員)		1 個	1,000	660 (924)

※品名欄右の(在)表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※消費税増税に伴い、送料が変更となりました。

※戸籍請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。

(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒

住 所 :

T E L :

氏 名 :

登録番号 :

用紙販売振込口座

鹿児島銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1272244

振込先

鹿児島市鴨池新町1-3
TEL 099-257-2833
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。

また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則 F A X で送付下さい。

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の

偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 42,940円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

※縮小支払割合90%、免責15万円適用

約34%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピュータ(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



新土地家屋調査士電子証明書対応済

土地家屋調査士システム“表”

“表”は新登記情報提供サービスで取得した登記情報から、表題部情報、有効な関係者情報等を読み取り、“表”の書類作成に活用できます。さらに、登録物件の自動巡回取得・複数物件の一括取得機能、登記情報の新旧対照機能(新機能)、パスワード履歴管理機能(新機能)を追加し、実務に合わせてますます便利になりました。

登記情報読取機能



主な機能

- ① 登記情報の自動巡回一括取得機能
- ② 登記情報の新旧対照機能
- ③ 登記情報提供サービスのパスワード履歴管理機能



法律とコンピューター
株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248番地3
TEL: 089(957)0494 FAX: 089(957)0471

ホームページ <http://www.legal.co.jp/>

◆取扱店

有限会社 シー・エス・ジー



鹿児島市吉野町10779番地95

Tel 099-246-3079 Fax 244-6828

2020年 今年も宜しくお願い致します

商品のご案内

【マルコー】

木杭 30 角に 30cm よりも少しだけ短い 27cm。

木杭の 45 角も 45cm よりちょっと短い 40cm。

少し作って小ロットでの販売を始めました。事務所で手に取って見てみてください。

木杭の在庫はまだ置けない状況です。お手数ですが事前にお電話でご注文下さい！

【リプロ社】

「そうぞく工房 3」意外と少ない相続ツリー編集ソフトで密かな人気！

被相続人を基準とした家系図の作成が簡単に出来て、作成した部面はワード形式で出力できます。以下のURLより一度お試しください。

<http://www.nissin-skr.co.jp/souzoku/trial>

【カクマル社】

360° 再帰反射式プリズム 「Daxtuse 360」 新発売！

三個セット価格 定価 18,000 円(税別)

Point I :360° どこからでも器械設置が可能です！

Point II :動態変位観測にも使用可能です！

Point III:設置方法が自由自在です！

- お手持ちのピンポールで標高固定
- オプションポールでがっちり固定
- お手持ちのピンポールにオプションプリズムストッパーで標高設定

株式会社 マルコー

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町13番地 15

TEL099-269-2220 FAX099-269-2204

営業時間 平日 8:00~17:30 土曜日 8:00~17:00

※ 基本的に毎月第二・第四土曜日及び日曜祝日はお休みを頂いております。

株式会社久永 おかげさまで昨年創業100周年。お客様と共に未来へ



オフィスタータルソリューション

オフィスソリューション



立ち姿勢を取り入れる。
ワークスタイルが変わる。
Swift[スイフト]が実現する、
フレキシブルな働き方。



働く人の姿勢に、デスクをアジャストさせる発想。
それが、上下昇降デスクSwift[スイフト]

セキュリティソリューション



多彩な機能で、不正アクセスの
防御やランサムウェア・
ウイルスの侵入を低減します。



- 外部からの不正侵入・攻撃対策
- 内部から外部への情報漏えい対策

測量CADシステム



福井コンピュータ株式会社

イメージングソリューション GRAPHTEC



イー・エフ・エス コピーシステム AD/A1
EIS180-SH Series



ポジショニングソリューション



TOPCON GT

次世代トータルステーション！！



SOKKIA iX



TOPCON HiPer HR

フルスペックGNSS！！



SOKKIA GCX3

世界最小・最軽量GNSS！！

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

測量機のご用命は、鹿児島県唯一のトプコン・ソキア正規代理店久永まで！

メーカー資格認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具で
お客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。

レンタル機は、最新のトータルステーションをご用意！

測量用の鉄(コノエ)・プラ杭(リプロ)等も豊富に在庫取り揃えております！



本社：鹿児島市東開町5-11 TEL 099-210-0555
 鹿屋営業所：0994-43-2110 川内営業所：0996-23-3033
 国分営業所：0995-46-8971 始良営業所：0995-52-8471
 大島営業所：0997-53-1706
 関東支店 宮崎支店 延岡営業所 熊本営業所 八代営業所

久永はSDGsに取り組んでいます。



ホームページアクセスはこちら



【好評図書のご案内】



区分建物表示登記に関する 事例と実務

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による
権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合理約、合意規約

伊藤直樹 監修 遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

2019年12月刊 B5判 240頁 本体2,900円+税

- 分譲したい、二世帯住宅で個々に登記したい、賃貸物件の一部を他社に譲渡したい、一部に抵当権を設定したい等、所有者の要望に合わせた検討が必要となる区分建物の表示に関する登記について、実務に精通した著者が、実務上の手続や問題点の検討を重ね、土地家屋調査士が知っておくべき知識や情報を集積。



新訂 設問解説 相続法と登記

幸良秋夫 著

2018年11月刊 A5判 736頁 本体6,600円+税

- 169問の設問を交えながら、具体的設例で相続・遺言実務を体系的に解説。旧民法・応急措置法における相続や、外国人に関する相続登記についても解説。根拠となる判例・先例を500以上収録し、重要なものについては要旨まで掲載。相続法改正等近時の法改正を踏まえた8年ぶりの全面改訂版。



改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。

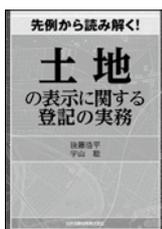


先例から読み解く！ 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- 事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（4、5巻）』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（1～3巻）』にて確認できるよう工夫。

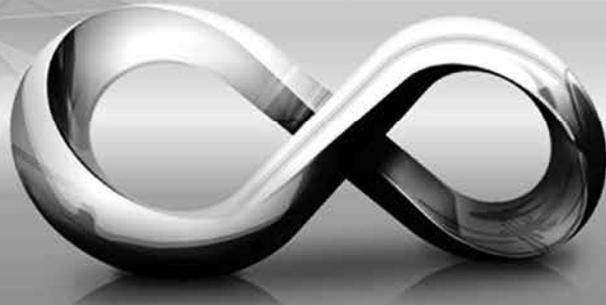


日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

WingNeo ウィングネオインフィニティ 2020

INFINITY 2020



標準化されたBL⇔XY変換を利用して真北方向を出してみよう！
(V6以降標準機能)

基準点計算>XY→BL変換

座標管理に、街区基準点等の既存座標を登録。そのデータを測点欄に入力して計算するだけです。

XY→BL変換	測点名	北座標	東座標	真北方向角(°)	磁北方向角(°)
1-301	5394.000	26 02 53.1845	-0 11 12.5780		
1-302	2418.216	26 01 40.3140	-0 11 21.8090		



標準化されたバックアップツールで不測の事態に備えましょう！
(V6以降標準機能)

WingFAN>設定>バックアップツール

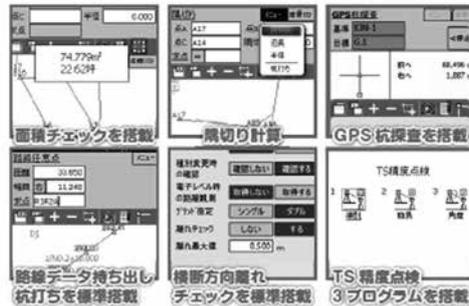
バックアップ先を指定して、バックアップしたい項目にチェック(通常は全部)自動バックアップを行うにチェックすれば、現場終了時にその現場を自動的にバックアップします。



Pocket Neo

ポケットネオ スリー

現場作業が事務所作業を徹底軽減!!
新機能+新ハードでさらなる効率アップ!!



Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica GNSSシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I

主な機種

- ・GNSS RTK ローバー Leica GS18 T

特徴

- ・GNSSとIMU(慣性計測装置)を融合した最新テクノロジーであるチルト(傾き)補正機能
- ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)
- ・キャリアレーション不要、電磁障害を排除
- ・シンプル操作、電源ON即観測



【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います!

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量用品
- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp

土地家屋調査士 通信教育

新

最短合格講座



毎月1日
開講!
入学随時!

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)新・合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面で学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「新・合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「新・合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえに、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

学習補助教材	土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一学習用教材	テキスト 新・合格ノートⅠ 不動産登記法編 (総論、表題部所有者、土地)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅡ 不動産登記法編 (建物、区分建物、申請書様式)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅢ 新民法・土地家屋調査士法編	1冊
書式学習用教材	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
	測量・面積計算&図面作成 (第六版) および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子 (練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子 (練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子 (練習問題用)	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスターⅠ (民法、土地家屋調査士、総論) (第六版)	1冊
	新版 択一過去問マスターⅡ (土地、建物、区分建物) (第六版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅠ (土地) (第三版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅡ (建物、区分建物) (第三版)	1冊
提出課題	問題編 (択一5回/書式3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編 (各回別冊)	8冊
実力確認テスト	本試験形式 (問題編・解説編)	各1冊
	DVDまたはダウンロード (WMV) ファイル (約2時間30分 / 1巻)	全45巻
解説講義	DVDまたはダウンロード (WMV) ファイル (約2時間30分 / 1巻)	全45巻
	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」 (直角二等辺三角形 (2枚))	1セット
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」 (直角二等辺三角形 (2枚))	1セット
	全円分度器	1枚

会長様の推薦状があれば、**特別減免学費**でお申込みできます。



学費 (10%税込) 土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力養成編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 193,600円
- 特別減免学費 145,200円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
東京法経学院 ★FAX. 03 (3266) 8018
 ★HP. <http://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求





世界遺産

上記写真について

『霧島連山初夏のミヤマキリシマ』



上記写真について

『志布志湾から望む初日の出』

土地家
屋
調査士

鹿児島
県
登記



鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番3号 司調センタービル1階
TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

